

## 分娩立ち会いおよび分娩後の面会について(新型コロナ対策)

院内の面会禁止は継続していますが、分娩後の面会に加え、分娩立ち会いを再開いたします。

しかし、患者の皆様が安心して入院生活を過ごしていただくため、院内の新型コロナウイルス感染発生を未然に防ぐことが大切となります。

つきましては来院される皆様に、下記事項についての徹底をお願いします。

母児の安全を守るためご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

分娩立ち会いおよび分娩後の面会に来ていただける方の条件を下記に記します。

- 分娩される妊産婦の新型コロナ抗原検査が陰性である場合のみとなります。
- 来院される家族は妊産婦と2週間以上生活をともにしている家族1名のみとなります。
- 来院時はマスク着用、手洗い、手指消毒を徹底してください。
- 分娩立ち会いや面会に来られる家族がどなたであるかをあらかじめ外来で助産師にお申し出ください。  
それ以外の方はご遠慮ください。
- 分娩立ち会いの場合、来院されるタイミングは分娩が進行してきてからとなります。  
そのタイミングはスタッフまたは本人からご連絡いたします。  
急な進行で間に合わない場合もありますのでご了承ください。
- 立ち会いは原則LDR(分娩室)入室の間のみとなります。  
分娩後に来院される方もLDR(分娩室)に妊産婦が入室している間15分程度となります。
- 妊産婦が入院する前、2週間以内に以下の条件がある場合は立ち会いができません。
  - ・発熱(37.5度以上)、体調不良、倦怠感、呼吸困難感、味覚・臭覚異常が認められる場合。
  - ・県外へ出かけた方。
  - ・飲食を伴う5人以上の会食・会合へ参加された方。
  - ・立ち会う家族やほかの同居家族が新型コロナウイルス確定者と接触があった場合。
  - ・立ち会う家族やほかの同居家族の勤務先や通学先で新型コロナウイルス感染が確認された場合。
- 今後も感染状況によっては上記対応に急遽変更が生じることもありますこと、ご了承ください。

浜松医療センター 院長 海野直樹

周産期センター長 岡田喜親